

「市政懇談会」が開催されました

今年の市政懇談会は、2月6日から11日の間に、市内5会場で開催しました。新年度の重点施策を中心に、市の事業を説明し、市民のみなさんからのご意見や要望を広くお聴きしました。いただきました貴重なご意見などは、今後の市政運営の参考にさせていただきます。



市民のみなさんとの対話から…

- Q** 説明のあった事業を実施することで、ほんとうに岡谷市がたくましいまちになるのか、また、人口が減少しているなかで、これに歯止めをかける事業の内容と、施策の進捗状況などを教えてください。
- A** 第4次岡谷市総合計画の将来都市像として掲げる「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」、この実現のために、さまざまな事業を進めています。なかでも「人口減少」への取り組みは、とても重要な課題であり、全国の市町村の82%がこのような状況に直面しています。地方創生はスタートしたばかりの事業なので、これから長い時間をかけて努力をしていくことが必要と考えます。人口は、まちの活力のバロメーターともいえるので、目標に掲げている4万人台の人口維持に向けて、さまざまな施策を展開し、産業の振興により、働く場所を確保していくことで、現役世代のみなさんの移住、また若者のUターン推進に向けた施策に取り組んでいきます。
- Q** 教員の資質向上への取り組み内容を教えてください。また、発達障がいの子どものための教員対応も、この事業に含まれるのか伺いたい。
- A** 昨年12月に国から新しい学習指導要領の方向性が示されました。この数年は、各学校とも、新しい学習指導要領に沿った指導方法をしっかりと研修し、子どもたちと良い授業をつくっていくことができるようにしていきます。
- また、道徳や英語など、新しい教育の試みが始まるので、教員のみならずには、新たな授業への対応と現状の授業改善を進めてもらい、どういった授業をしていくか、子どもたちが何をどう学ぶかの研修をしているところです。
- 発達障がいの子どものための対応については、担当教員に専門的な研修への参加を促し、現状を把握しながら、どのような対応が必要かなどを学ぶ機会を増やしています。来年度からは、学力向上アドバイザー（より一層授業改善するための専門家）を市に配置し、各学校を巡回指導するなど、学力向上につながるようにしていきます。
- Q** 水道事業について、本年度水道料金が改定されると聞いているが、インフラの整備は、全域で必要になってくると思うので、スピード感を持って対応してほしい。
- A** 岡谷市の水道は非常に歴史が古く、使用する施設を次の世代に引き継ぐためにも、スピーディに改築を進めたいと料金の改定を決めたところ。当面は、6年ごと程度に区切りながら、事業を進めていく予定で、計画的に確実に進めて行きたいと考えています。ご協力をお願いします。



- Q** 神明保育園からガストまでの道路は、雪が降ると凍結し、坂になってるので、トラックなどがスリップして渋滞する。高速道路へつながる道で渋滞すると事故や騒音なども発生するので、除雪をお願いしたい。
- A** この路線は、高速道路を利用する際、県外車などがノーマルタイヤでスリップし、渋滞を引き起こすことがあります。今年は雪が少なく、そうした状況がありませんでしたが、注意してできるだけ早い対応をしていきたいと思えます。また、監視カメラがある場所なので、状況を観察しながら、警察とも連携して迅速な対応をしていきます。

問合せ ● 秘書広報課(内線1366)

水道料金を改定します

市は、水道事業の健全な経営と、安全で安心なおいしい水を将来にわたり安定的に供給するため、7月1日から、水道料金を平均で9.7%引き上げます。

【値上げ後の上下水道料金】

モデルケースとして、口径13mmのメータを使用している一般家庭で、2か月に40㎡使用した場合、2か月で「443円」の値上げとなります。

※今回は下水道使用料の改定はありません。

〈現行〉 (消費税込み)

水道料金	4,600円
下水道使用料	6,436円
請求額	11,036円

〈7月からの新料金〉 (消費税込み)

水道料金	5,043円
下水道使用料	6,436円
請求額	11,479円



【7月1日からの水道料金の請求について】

上下水道料金は、2か月に1度メータの検針を行い、その翌月に請求しています。6月30日以前から継続して使用している場合、偶数月に請求書が届く地域の方は10月から、奇数月に請求書が届く地域の方は11月から、新料金での請求となります。7月1日以降に水道の使用を開始する方は、最初から新料金での請求となります。

問合せ●水道課(内線1411)

【料金改定の内容】

水道料金は、口径による「基本料金」と、使用した水の量によって決まる「水量料金」からなり、それぞれ次のように改定します。

基本料金(2か月分 消費税抜き)

口径	現行料金		新料金
13mm	2,160円	→	2,360円
20mm	5,100円	→	5,580円
25mm	10,180円	→	11,160円
40mm	31,400円	→	34,440円
50mm	70,600円	→	77,440円
75mm	198,400円	→	217,640円
100mm	424,000円	→	465,120円

水量料金(1㎡あたり 消費税抜き)

水量区分	現行料金		新料金
1～30㎡	40円	→	44円
31～60㎡	90円	→	99円
61㎡以上	110円	→	121円
浴場用	43円	→	47円



◎ なぜ? 料金改定するの? ◎

水道料金は、平成11年の改定以来、設備・装置の効率化によるコスト削減や職員数の削減により、必要な維持費などを確保し、18年間すえ置いてきました。

しかし、市内の水道施設は、大正末期から昭和初期にかけて建設された施設が多く、自然災害などへの備えから、施設を新しくする時期を迎えています。老朽化した施設の更新や管路の耐震化など、健全な水道資産を次世代に引継ぎ、安全・安心で安定した岡谷の水道事業としていくために、水道料金の改定が必要となります。

今後も水道の安定供給を継続し、さらなる経営努力に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

再登録の印鑑登録証の交付手数料が変わります

問合せ●市民環境課(内線1151)

岡谷市手数料条例の改正により、7月1日から、印鑑登録証や印鑑の亡失など、本人の過失や自己都合により、印鑑を再登録する場合は、印鑑登録証交付手数料が1件500円となります。なお、婚姻や離婚など、戸籍変更による氏や名の変更の場合は、初回登録と同額の300円で交付します。

諏訪湖ハイツ大浴場の料金が変わります

市内に在住している、満65歳以上のみなさんの諏訪湖ハイツ大浴場利用料金を改定します(7月1日より新料金)。

●市内在住、満65歳以上の人の利用…1回券 200円、回数券(12枚) 2,000円

※上記以外の利用料金の改定はありません。

今回の改定に伴い、本年7月1日以降に現在の回数券(10枚 1,000円)を使用する場合は、1回につき回数券2枚、または回数券1枚と100円が必要となります。なお、現在の回数券の使用期限は1年間とし、平成30年6月30日をもって使用を終了とさせていただきますので、期限内にご使用ください。

(払い戻しや現金との引き替えは行いません)



問合せ●諏訪湖ハイツ ☎24-2290